

随意契約理由書

1 業 務 名	社員意識調査（2025年度）
2 業 者 名	株式会社リクルートマネジメントソリューションズ
3 随意契約理由	本調査は、仕事に対する向き合い方や組織に対する愛着、思い入れなど、会社と社員・仕事と社員の双方向の繋がりを定量的に分析・評価し、経営風土・組織の特徴をつかむ方法で、定量化しにくい人的資源（エンゲージメント）を客観的・定量的に測定することにより、 1) 組織風土、2) 経営理念等の実践度、3) マネジメント施策に対する社員の認識や有効度を診断することに加え、継続調査として経年比較を実施することにより社員意識等の傾向分析を行い、その指標を当社の課題解決に繋がる個人や組織のパフォーマンスの向上に役立てることを目的としている。 このため、本調査の契約相手方には、次のとおりの要件が必要とされる。 1. 本調査の質問項目に、当社が要求する組織風土や体質の課題抽出や経営幹部への信頼度等を把握できる内容が全て含まれていること 2. 当社独自の調査内容などの追加質問等にも対応可能であること 3. 継続調査を実施するために、当社がこれまでに実施した社員意識調査の成果物（質問項目や調査結果等）を保有し、これを利用した経年比較が可能であること 4. 結果の分析において、相当数の一般企業データとの比較が可能であること （株）リクルートマネジメントソリューションズは、多数の調査実績をもとに豊富なノウハウを有するばかりでなく、調査項目の網羅性を有することに加え、追加質問の設定等のカスタマイズにも柔軟に対応できる調査実施会社である。また、同社は、平成20 年度から当社の社員意識調査を受注し、成果物に関する著作権等の知的財産権を保有しており、同社が保有する当社の過去調査の質問項目、回答者情報、項目毎の社員意識の傾向及びデータ分析の調査結果を利用して経年比較を実施することができる。 さらに、相当数の一般企業の調査結果を保有しており、当社との比較分析も可能であることから、上記要件を具備する唯一の者であると認められる。 よって、本業務については、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定に基づき、同社と随意契約を行うものである。 以上
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	